

平成24年度 篠山市社会福祉協議会事業方針

基本理念「みんなが主役 支え合うまち ささやま」

この基本理念は、この評議員会の最後に報告があります平成24年度～26年度3年間の計画をした地域福祉推進計画（第2次）の基本理念となっています。

さまざまな情勢不安、そして昨年起こった東日本大震災や数々の水害。これにより失業問題など社会的な問題や閉塞感が深刻化し、これまでの福祉制度の枠組みでは対応することが難しい課題が出ています。

しかし、そういった大災害への支援活動の中で、「絆」をキーワードとした「助け合い」「思いやり」「社会とのかかわり」を重視する意識が高まっています。社協としましては、今こそ各関係機関や団体と連携し、従来から取り組んできた小地域福祉活動を一層充実させ、多様な生活課題や福祉課題に対応していくことに期待が寄せられています。

このような中、「地域福祉推進計画（第2次）」を策定し、今後3年間の基本目標や重点活動項目を具体的に定め、適切な進捗管理のもと事業を実施していきます。地域のニーズや特性を的確に捉え、柔軟な発想のもと、事業を展開していきたいと考えています。

具体的には、下段の重点活動項目からの記載となっています。

重点活動項目

1. 地域住民や様々な組織、団体の参加による元気な福祉コミュニティづくり

まちづくり協議会を中心に、地域の福祉課題を協議し、解決に向けた取り組みについて話し合う「地区福祉会議」の運営支援を行います。また福祉委員活動の役割を明確にし、活動の活性化を図ります。

2. 地域で活動できる人材の発掘と育成（ボランティア活動の推進）

今現在、ボランティア連絡会を中心に活発に活動をしているボランティア・市民活動をより一層、充実、活性化させるため「ボランティアセンター運営委員会」を設置します。

3. 災害時の対応・体制等の整備と強化（各種団体との連携）

職員防災マニュアルの点検を行い、災害ボランティアセンターの運営支援体制を強化します。1月に味間地区の防災訓練で災害ボランティアセンター設置訓練を実施・実践活動を行う。

4. 福祉教育・福祉学習の充実

「福祉教育ガイドブック」を作成し、学校や地域における福祉教育・福祉学習の推進を図ります。

5. 権利擁護意識の高まりを目指し、事業の整備・充実を図る

「法人後見」「権利擁護センター」の体制整備について各関係機関と協議、検討を行います。また、地域住民一人ひとりの権利擁護意識が高まるよう、講座や座談会等において情報を提供し啓発活動を行います。

6. 地域包括支援センターを中心とした支え合い体制づくり

地域包括支援センターと地域の福祉活動を行う団体や専門機関との連携を強化し、支援ニーズのある方への早期発見、訪問活動などにより、支え合い体制づくりを強化します。

7. 生活に不安や不便を抱える方への生活支援の強化

社協事業における貸付や給付事業にかかる相談・支援業務の強化を行います。

8. 地域福祉推進の要となる組織づくり

職員の資質向上と資格取得を促進し、組織運営体制の強化を図ります。